

第31期新潟市社会教育委員会議

| | | | |
|---|---|-----|----|
| 実施年月日 | 第2回 平成26年8月20日(水) 実施 | | |
| 会 場 | 市役所白山浦庁舎1号棟2階会議室 | 傍聴人 | 0人 |
| 会 議 内 容 | 1. 開会 2. 協議事項 (1) 教育ビジョンについて (2) 生涯学習推進基本計画について (3) 図書館ビジョン後期事業計画について (4) 第二次新潟市子ども読書活動推進計画について 3. 報告事項 ・ 新潟県社会教育委員等研修会参加報告 ・ 指定都市社会教育委員連絡協議会出席報告 4. その他 5. 閉会 | | |
| 出 席 者 | 【社会教育委員】 荏原 富士子 小川 崇 神林 むつみ 雲尾 周 齊川 豊 佐々木美枝子 佐藤 俊躬 本間 莉恵 本間 庸子 【事務局】 斎藤教育次長 三保生涯学習センター所長 井関中央公民館長 山下中央図書館サービス課長 松原中央図書館企画管理課長 橋谷田教育総務課企画室副参事 生涯学習課(大竹課長, 伊藤課長補佐, 野坂主査) | | |
| 会 議 録 | | | |
| 1. 開会 (事務局) 本日は、鶴巻清美委員、松木俊二委員から欠席のご連絡をいただいております。新潟市社会教育委員会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数を満たしているので、ご報告いたします。 また、本日の会議につきまして、傍聴の定員を5名として周知したところ、希望者はありませんでした。 | | | |
| 2. 協議事項 (1) 教育ビジョンについて (雲尾議長) ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります。教育総務課企画室から説明をお願いいたします。 (教育総務課副参事) 現在までの進捗状況についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。 教育ビジョンは、政令指定都市新潟の教育の指針を示すため、全国に先駆けて平成18年度に制定しました。平成19年から平成26年まで、前期3か年、後期5か年の計画ということでスタートしています。基本構想、基本計画については、概要版の中にそれぞれ記載されていますので、後ほどご覧いただければと思います。 この新潟市教育ビジョン、今年度で8年目を迎えていますが、教育委員会の事務局としましては、学力や体力に関する全国調査の結果、あるいは地域教育コーディネーターを核とした地域に開かれた学校づくりに関して、3年間、2校ずつで、計6校が文部科学大臣表彰をいただくなど様々な成果が上がっており、市民に浸透しつつある現行の教育ビジョンの基本構想、基本目標、これについては、平成27年度以降についても継続していくべきものと考えています。つまり、これまで進めてきました学・社・民融合による教育を、これからも新潟市の教育の中心的な考えとして続けていき | | | |

第3期新潟市社会教育委員会議

たいと考えています。計画期間については、前期3年、後期5年ということで、今年度で終了します。平成27年度から5か年間を第3期の実施計画期間として考え、この実施計画を現在策定しているということです。これは、国の第2期教育振興基本計画の計画期間や学習指導要領の改訂時期などを考慮しまして、5年ということで位置付けています。これまでの施策や事業を継続「NEXT」の観点から見直すとともに、新機軸「NEW」の観点から新たな教育課題に対応した施策や事業をくわえて再構築していきたいと考えています。

新潟市が目指す子どもの姿、市民の姿としては、学力・体力に自信を持ち、世界と共に生きる心豊かな子ども、生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民、これを掲げまして、学校、家庭、地域、行政、社会教育施設、地域の諸団体、企業などとともに、この学・社・民による人づくり、地域づくり、学校づくりというものを掲げまして、この姿を目指していきたいということです。

第3期の実施計画にあたっては、現行の教育ビジョンの基本構想、基本計画を土台としまして、新たな、あるいは継承ということで5項目ずつ挙げています。「NEXT5」ということで、継承する後期実施計画の見直しを行ったうえで、重点的に取り組む5つの方向として1番から5番までを上げています。①は、学・社・民の融合ということで、この基本計画の中心的な考え方です。②番、確かな学力、豊かな心、健やかな身体、これは、学校教育の基本です。③、④としては、これまでの8年間の実施計画の中で学校教育に比して薄いという指摘をされていた社会教育の部分について、読書環境の充実、あるいは各世代への学びに対する支援といったところで力を入れて重点的に取り組んでいきたいと考え、示したところです。

続きまして、「NEW5」新しい視点で取り組む具体的な5項目になります。

①としては、小中の一貫した教育であるとか幼保小の連携というような、学校間連携を強めていきますということが上げられています。②としましては、コミュニケーション能力の向上、ICTの活用など、時流に沿う項目が上げられています。③として、学校や公民館・図書館などにおいて、多様なニーズに応じた学習機会の充実を図るため、企業や民間団体と連携する取組みを始めますということです。十分、連絡あるいは連携をしながら、効果的な社会教育への取組みということで進めていきたいと考えています。

第3期実施計画については、時代の変化に機敏に対応するため、施策や事業への取組みについて柔軟さを持たせていき、また変化の激しい時代ですので、新しい課題やニーズが出てきた時には、それに十分対応できるように考えています。策定に向けた体制においても、教育委員会だけではなく市庁部局との連携を図っていきたくと思っていますし、さらに学校現場はもとより、社会教育の関係者の方々あるいは有識者の方々など、広く市民の皆様と意見交換を行っていきたくと考えています。来年、平成27年の2月には、策定を終わらせたいと考えています。

現在、具体的な施策、事業の見直しを行っているところですので、文言について若干の修正が加わるということもありますが、基本的には、このような方向で進んでいるとご理解いただきたいと思います。

社会教育委員の皆様からは、社会教育部分のみならず、全体を通してご意見が伺えればと考えています。具体的な事業内容というところまでは今お示しできる段階ではありませんので、本当に概要ということではありますが、様々な視点からご意見がいただければと考えています。よろしくお願いたします。

(雲尾議長)

では、ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

(佐藤委員)

全く分からないという状況でお聞きするのですけれども、「NEW5」ですか、新たな視点で取り組む具体的な5項目という、この視点というものをもう少し具体的にご説明いただければと。今の説明だけでは、あまりにも抽象的なように受け止めてしまったのですけれども、

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(教育総務課副参事)

新たな視点でというところではありますが、大きく分けると、学校教育と社会教育というところに分かれてきます。学校教育の中では、今の社会情勢であるとか国の動きなどからすると学校間連携というか、義務教育の9か年を見通した教育というところが、一つ叫ばれているところです。①については、そのような視点から、小中一貫、あるいはその前からの幼保を含めた連携をして行くということです。

社会教育委員会議ということで、特に③について、ご意見をいただきたいと思います。新潟市が進めている大きな考え方として、「学・社・民融合」。学校、それから社会教育施設、地域、民間団体、企業等の皆様との連携を深めるというところで、今まで色々な方々に協力をいただいていたのですが、企業や民間団体というところが弱かったということで、新潟市の目指す市民の姿の実現に向けて事業を興していきたいということを重点的に取り組んでいきたいと考えています。

どこの企業であるとか、どういう団体というところはこれから考えていくところですが、そういう地域や民間団体、企業などと広く連携した社会教育のあり方、あるいは方向性といったものにご意見がいただければ、ありがたいと思っています。

(雲尾議長)

佐藤委員、今の説明でよろしいですか。

(佐藤委員)

地域コミュニティの協議会の支援の見直しを、検討委員会を立ち上げてやっていると聞いております。こういった教育ビジョンの中で、新たな視点と言った時に、学校とか公民館、図書館等と、それから企業と民間団体というおっしゃり方で括っていますけれども、地域の教育力ということも大きな柱のひとつだと受け止めているとすれば、今までもやってこられた訳でしょうし、新しさみたいなものは感じられないのです。

地域コミュニティといったものが、今の篠田市政の大きな柱の一つになっている以上、その地域コミュニティと、社会教育や学校教育とかがどのようにリンクしていくかという視点が表現の中で出てきていないものですから。逆にその新たな視点というところで、地域をどのように位置付けて、主体性みたいなものをどこに見出しているのかみたいなものが、いま一つぼんやりしているものですからお聞きした次第です。

(斎藤教育次長)

佐藤委員と私共の認識が少し違うかというところですが、学・社・民の融合による教育を推進という中で、特に地域住民の皆さん、コミュニティ協議会をはじめとした色々な地域の団体の皆さんと協力して、学校の子供達に対して色々な支援をいただいていると。そのこの橋渡しをするのが地域教育コーディネーターということで、各学校で活躍していただき、3年連続で文科大臣表彰を受けるという素晴らしい実績を上げていただいています。

地域の教育力という面では、一定の成果といいますか進捗の度合いはあると思っています。このNEWの「民」は民間企業も含むのですが、その民間企業あるいは他の民間団体との連携・協働の取組みは、弱いというか進めて来なかったというところで、特に企業との連携をやっていく必要があるのではないかとということです。

(雲尾議長)

「NEXT5」と「NEW5」で頑張っていると思われたいところですが、本当に新たな視点なのかなと疑問だと思うのです。①に関しては、おそらく新ただと。新潟では小中連携はしているけれど一貫はしていないので、やるのだという宣言だととられてしまいますね。②については、そのままやってきたはずだと思います。やってきていないと言ったら、今まで何もしていないということになるので、NEWではないのではないかと。③については、民間団体についてはコミュニティ協議会も入っていますし、あるいは講座の中でNPO法人まちづくり学校とかに盛んにご活躍いただいていますので、それよりも企業の方に重点を置くと読んで、新しいと読めないことはないと思うのです。④を読むと、インクルーシブ教育にシフトするのだなど。これも宣言だと受け取れま

第3期新潟市社会教育委員会議

すね。⑤についても、一応努力してきたはずだと思うのですが、これをNEWとすると、今までできていないということになるので。

そのように、新たな視点でと言い切っているのかどうかというのが疑問なのですが、

(斎藤教育次長)

議長がおっしゃるように、純粋にNEWが新たな視点とするのであれば、①が新ただと。一貫教育への取組みを進めることは新しい視点だと思います。②、③、④については、取り組むとしてきたことではありますが、取り組み度合いが弱かったというところなので、全く新しいかと言われると返す言葉がないのも事実です。教育ビジョンの基本的な考え方は、継続して発展させていくということが根底にありますので、それと時代に合わせると思いますか、新潟市の全体のまちづくり計画である総合計画、あるいは国の教育振興基本計画で言われている方向性を入れながらということで、組み立ててみたということでございますので、総合的に考えていただければと思います。

(齊川委員)

NEXTの学・社・民の融合の推進ですね。これは本当にぜひ続けていって欲しいのと、できれば予算をどんどん付けていただきたいというのが本当の気持ちです。NEWの校種間の連携ですが、確かに大切なことだと思うのです。ただ、区を跨いでの小中がありますね。中央区でも、例えば沼垂小学校は東区の東新中学校へ行くとか、そういう場合の小中連携はなかなかやりにくいのです。その辺りを教育委員会の方でどう考えているのかをお聞きしたいのと、学校や公民館・図書館と企業や民間団体の連携。とても良いことだと思うのですが、今は企業の方が学校にどんどん入ってきています。ですから、取捨選択をするのが大変です。当校ですと、JTを中心にして一般企業です。トヨタやキューピーも来ています。体験がとても大事だと思っているので、できる限り連携していきましょうということにしていますが、学校教育課の方は、やはり学力だということで、土曜授業はやるかどうか分かりませんが入ってきている。そうすると、確かに両方で良いことばかり言っているのですが、その選択がすごく難しくなってくる。

このように挙げてきたということは、教育委員会が中心となってそういう企業とか民間団体からの様々な事を学校に紹介してくるのかどうかですね。それを学校側が取捨選択するのか。それとも、教育委員会がやりなさいとくるのか。こういう柱になって表立ってくると、なかなか学校も公民館・図書館の方も、少しやりづらい部分も出てくるのかなと感じますが、その辺はいかがでしょうか。

(斎藤教育次長)

学区の決め方は、地域の方からも課題提起されることもあります。一長一短には解決されないというところがあります。いきなり平成27年度から一貫教育をやりますとか、そういうことではなく、まずは新潟市に相応しい一貫教育はどういったものかということから検討を始めて、方向性を見出してこうと。この第3期の実施計画は5年間ですので、前半の一定期間はそういう検討をし、それを踏まえてモデル的にやってみて、大体5年後位には新潟市の小中一貫教育はこういうものだと表せれば現時点では考えています。

それから、民間企業との連携、取組みですが、各企業から学校の方に色々なお誘いがあって、その対応が大変だということも承知しています。どういったところで企業の力を借りるのか、支援してもらおうのか。学力の面で支援してもらおうのか、あるいは体力の面で。色々な学校の教育活動分野、領域があると思いますので、学校現場の話もお聞きしながら取り組んでいくことになると思います。

(齊川委員)

確認ですが、校種間連携のこの文章からいくと、小中学校において一貫した教育を「始めます。」そして、幼保小の連携については「検討を進めます。」「検討を進めます」というのは、小中学校にもかかっているのですね。

(斎藤教育次長)

そうです。例えば総合学習とか、小中学校一貫でやっている中学校区があると思います。ただ、全市的にというのはないので、その取組みを始める中で、検討も含めて始めますということで、理解していただきたいと思っています。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(教育総務課副参事)

小中の一貫校の制度化あるいは認定こども園の問題というような、国の制度がこういった形というのが決まっておらず、表現が難しいところです。ビジョンができる頃には、国の制度も何となく見えてくると。それに合わせてどうするかということになってくるので、どの部分も平成27年度から線を引いて、こうですということではないということをご理解いただきたいと思います。

(本間(莉)委員)

新潟市内を中心とした小中学校現場に教育を支援するNPOとして、昨年度は150回位授業に入らせていただきました。コミュニケーション能力向上にかなりご要望をいただいております。授業や先生方の研修等をさせていただいています。これが新たな視点として動いていくのだと思うと、凄く心強いと思っているところです。

私達NPOも民間団体の一つだと思うのですが、専門性を持って学校に色々と提供したいのですが、学校で予算というものが非常に限られている中で、正直言って対応しきれない現状があります。でも、先生方は凄く困っていらっしゃって、今まで現場に行った中でも少し学級の手綱が引けなくなっている先生を見たり、そういう現状を聞いたりすると、本当に外からの手助けが益々必要になってくるのではないかと感じておりました。

先程もありましたが、これを推進するにあたって予算的な部分がついていけば、私達のような民間団体もよりお手伝いができるのかなと思います。企業も沢山来ているのだけれどもというお話とも関連するのですが、私達もキャリア教育等で企業とタイアップして学校にお邪魔することもあります。多分、学校の方では色々と体験させてやりたいと思っていると思うのですが、それを総合的にプロデュースするというか、沢山のものを学校の持っている教育課程に合わせてやっていくというのも凄く難しいのではないかなと。地域教育コーディネーターの力がついてきていて、そういう部分も担えているコーディネーターもいらっしゃるとは思うのですが、なかなかそこまで及ばないところもあると思っておりました。そこも併せて、うまく力がついて、子どもたちにより良い教育が提供できればいいと考えています。少し、意見でした。

(雲尾議長)

あと、視点といいますか、世界と共に生きる心豊かな子どもとあるのですが、地域づくりの中には世界が出てきていないのですよね。要するに、学校や地域が開かれたのはいいのだけれども、結局、新潟市内の中で、壁を作って閉じこもって地域づくりをしているように見えてしまうのです。やはり、日本中からとか世界中から入ってこそその地域づくりをこれからは考えるべきだと思うのです。例えば、大地の芸術祭とかであれば、こへび隊とって全国の大学生がボランティアで入り、3年に1度それをやるのを楽しみしてやって来る人達が沢山居て、それが地域づくりになっている訳です。ところが、当市の某芸術祭はそんなこともなく、閉じられて行われている。結局、地域づくりをしていく時に、国際的に世界が開かれたというのならば、新潟市内だけでなく、企業も新潟本社だけではなくて、当然、全国の企業が関わってくるべきなのです。そう考えると、そういった様な視点がどうも見受けられないというか、そここのところまで広げていただけるとありがたいと思います。そのほか、いかがでございましょうか。

(本間(庸)委員)

意見みたいな感じになるのですが、小中一貫教育等に関しては、先生方とか教育委員会とか、そういうところの中で行われたり、それこそ、みらいずWorksさん等が入ってだったりするというのは保護者側には全然見えて来ません。地域の幼稚園、保育園とか小学校、中学校とかの連携と言われるのですが、それも地域によって凄く温度差があるのかなと思うので、その辺も連携がきちんと取れるような体制を整えていただくとより良いのではないかなと思うので、是非ご検討をお願いできればと思います。

(雲尾議長)

その他、何かございますか。教育ビジョンについては、よろしいでしょうか。

(2) 生涯学習推進基本計画について

(雲尾議長)

続きまして、生涯学習課から説明をお願いいたします。

(生涯学習課長)

資料2をご覧ください。新・新潟市総合計画は市政運営の基本方針を示していますが、地域と共に育つ、分権型協働都市をはじめとする5つの都市像を掲げ、都市基盤の整備や福祉、教育など、様々な施策を進めています。生涯学習推進計画は、総合計画と先程説明がありました教育ビジョンとの整合性を図りながら、生涯学習の振興を図るものです。

生涯学習推進基本計画概要版をご覧ください。概要についてですが、人をつなぎ、学びをつなぐ生涯学習の推進と、市民が主役の自立と共生によるまちづくりを進めるため、生涯学習推進基本計画を平成22年3月に策定しました。「ともに学び、育ち、創る、ゆたかな新潟をめざして」を基本目標に掲げ、市民が学びやすくその成果を生かしやすい環境をつくり、ともに学び、育ち、創る新潟市民を支えるための基本的な考え方や今後の方向を示しています。計画期間は教育ビジョンの後期実施計画に合わせまして、平成22年度から平成26年度までの5か年計画です。

次に、施策の体系です。基本目標の実現のために、4つの基本方針を定めました。さらに、その下に基本施策を置き、基本施策ごとに具体的な施策がございます。それでは、基本方針ごとに説明をさせていただきたいと思います。

基本方針1、学習成果を生かす循環型生涯学習の推進ですが、ここでは、学習成果の活用、ボランティア活動の支援、アクティブシニア、いわゆる団塊の世代を中心とした自分なりの価値観を大切にしている世代のことですが、この活用の3つです。学習成果の活用では、学習成果が活かされ評価されるシステムづくりや、学習者をつなぐリーダーを養成すること。ボランティア活動の支援では、ボランティアの啓発、特に団塊の世代へのきっかけづくりを積極的に行うこと。アクティブシニアの活用では、活動の場の提供を行っていくこととしておりました。

次に基本方針2、現代的課題を中心とした学習の重点化では、数多くある現代課題の中から、特にライフステージごとの課題に対応した学習機会の実施、家庭教育・青少年の健全育成、国際化・情報化への対応の3つを重視いたしました。ライフステージごとの課題に対応した学習機会では、年代ごとに必要な学習課題が適切に学べる環境をつくることを重点としました。また、特に家庭教育や青少年期の教育に重点を置きました。

次に基本方針3、学・社・民の融合による人づくり、地域づくりですが、教育ビジョンの中核である学・社・民の融合の意味や、地域と学校パートナーシップ事業などをさらに広報していくこと。また、パートナーシップ事業は、地域人材の活躍の場を広げておりますが、さらに団体や企業と連携した新たな人材の確保をし、活動の場の確保や情報提供に力を入れていくことにしました。

最後に、基本方針4、地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実では、生涯学習関連施設の中核をなす公民館、図書館の機能の充実及び地域活動への支援を重点としました。公民館など生涯学習関連施設は、人と人、組織などのネットワークにより機能を充実していく方向を明らかにし、それをコーディネートする専門職員の役割を充実させることとしました。また、地域の様々な活動の活性化のために、生活課題を発見し解決していくための学習活動を行うなど、市民参加型事業を推進していくことにしました。そうした中でも、地域学、地元学は地域の再発見や交流活動などで多くの実績を残している事業でありますので、特に施策として取り上げました。最後に、計画の推進のために、多様な情報発信や相談体制の確立などをはじめとする学びの環境整備と指導者育成事業と関係職員の研修機会を充実する学びの支援体制を整えていくこととしました。

説明は簡単でございますが、以上でございます。

(雲尾議長)

では、生涯学習推進基本計画につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(生涯学習課長)

すみません。併せて、現在の計画の今後の方向性につきまして次回の会議の際に、事務局の方で

第3 1期新潟市社会教育委員会議

素案等を考えさせていただきますので、その部分も、次回の会議の時にご意見をいただきたいと思
います。一応、今実施しております計画について説明させていただきました。

(神林委員)

小学校に入っているコーディネーターというのは、どういう視点で、誰が人選するのでしょうか。
人選されているのでしょうか。

(生涯学習課長)

人選は、校長先生が最終的に推薦しますので、地域に明るい方とか、教育に熱心な方とか、そう
いう地域事情に合う方を推薦いただいて、新潟市の方で非常勤職員として委嘱しているという制度
になります。

(神林委員)

そうですか。そして、先程から表彰されたという言葉もあったのですがけれども、表彰されたのは、
よほど活動が活発な学校が対象ですよね。私は複数の小学校に入らせていただいているのですがけれ
ども、スキルの差がすごく激しいのです。コーディネーターがほとんど携わっているのかいないの
かという感じの学校もあれば、熱心に携わっていらっしゃる学校もあったり、2名体制の学校もあ
ったり、色々ありますが。校長先生というのは代わりますけれども、コーディネーターというのは
代わらないのですよね。

(生涯学習課長)

1年ごとに更新なので、学校の校長先生の推薦と、ご本人のやる気という部分と合わせて、そう
いう部分で最終的に校長先生が判断して推薦いただくので。

(神林委員)

でも、代わらないですよ。

(生涯学習課長)

代わらない方もいらっしゃいます。

(神林委員)

代わっていないですよ。

(斎藤教育次長)

補足しますと、校長が勝手に決めているという訳ではないです。例えば保護者の方であるとか、
地域で一生懸命に活動している方であるとか、最終的には校長先生ですが、学校の方でこの人が良
いというのを教育委員会の方に推薦いただいて、教育委員会が非常勤職員として各学校に配置して
いると。基本的には1年ごとなのですが、要するに子ども達の学びと育ちを支援する訳ですから、
1年ごとに人が代わっても困りますよね。ですので、少なくとも3年であるとか5年であるとか、
今は長い人だと7年くらいやって、実は継続的に5年、7年とやっていくと、段々と活動の成果が
出てくるというところなのです。

おっしゃるように、そのコーディネーターの体制については、学校によって1人のところもあり
ますし、2名とか3名とか、それは、その学校によって3名体制でやった方がいいとか、一人でや
った方が良いとかというものがあるので、それによってお願いしているというところ。あと、
今年度で言うと教育コーディネーターを配置し、パートナーシップ事業を展開して7年になります
けれども、確かに学校によって活動の取組みに少し差があること事実だとは思いますが。

(神林委員)

少しではないですよ。

(斎藤教育次長)

差があることは事実だと思いますけれども、新潟市全体として、先程言った地域から支援されて
開かれた学校づくりをやっていくという視点で取り組んでおりますので、やはり、それがコーディ
ネーターの力や、あるいは地域の皆さんの力や、学校自体の力もあると思いますが、そういうこと
で進んでいけば、少しずつその差は縮まっていくのかなと思いますけれど。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(神林委員)

分かりました。

(生涯学習センター所長)

すみません。今、説明をお聞きしたのだけれど、では、私達は何をすればいいのと、皆さんは思われませんでしたか。

(神林委員)

思います。

(生涯学習センター所長)

思いましたよね。

(神林委員)

学校と学校を、うちもコーディネーターがいる学校で、私は何をすれば。

(斎藤教育次長)

地域コーディネーターの話もあれなのですけれども、今、生涯学習課長が、新潟市の生涯学習推進基本計画のことについて概略を説明させていただいた訳です。説明の中にもありましたように、これは、教育ビジョンの中で生涯学習、社会教育を位置付けている訳ですけれども、それに基づいて、個別具体的に新潟市の中で生涯学習をどのように進めていくかという基本計画な訳です。計画期間が、今言ったように現在の教育ビジョンと同じように平成26年度、今年度までの計画でありまして、その概要を説明して、最後に今後のことということで、次回にお話をさせていただくという少し抽象的に申し上げましたけれども、今後の生涯学習推進基本計画というこの計画をどのようにしていったらいいのかということの趣旨で、まずは今現在の計画について説明をさせていただいたということなのです。

(雲尾議長)

先程、本体のビジョンがこのように進んでいるので、生涯学習推進基本計画も方向性はそう変わるわけではなく進めていくけれども、これでどうかと読んでいく時に、今更なのですけれども、基本方針の2と4が、うーんと今思っているのです。

現代的に課題を中心とした学習の重点化といったときに、現代的課題を中心とした学習と、もうそこまで言っていて、さらにそれを重点化するというのは一体どういうことなのだろうかということですよ。重点化というのは、誰が重点化なのかということと行政が重点化するわけで、多分、市民の学びというのは、市民は自由に学んでいる訳だから、そこに重点化というものはすぐわないのではないかという疑問を今考えたのです。

4の方は、地域づくりを担う生涯学習体制の充実といった時に、地域づくりを担うという言葉が係っているのは、生涯学習でしょうか。どこまでかかっているかが非常に分かりにくいのです。地域づくりを担う生涯学習に対する支援体制の充実ということなのでしょうか。地域づくりを担う生涯学習支援体制までいってしまうのかということですね。

(斎藤教育次長)

地域づくりを担う市民の生涯学習支援。

(雲尾議長)

市民のが入るのですか。生涯学習が地域づくりを担う訳ではなくて、地域づくりを担う市民、その市民の生涯学習支援体制を充実するということなのですね。

(生涯学習センター所長)

市がこういうことをしますよという、市民に対する憲法みたいなものです。

(佐藤委員)

少し教えてもらいたいのですけれども、今ご説明をいただいているのは、平成26年度までの今の現行の基本計画がこうですよということですよ。基本的には先程も課長が言われたように、次回は、これを踏まえて平成27年度からの素案の部分をお示ししますからという。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(生涯学習課長)

少し言葉足らずで申し訳ないのですが、方針的には、前回の会議でも説明させていただいたのですが、来年度計画の素案を作っていくということで考えています。平成28年度から計画の実施で考えており、1年間空白の期間ができるのですが、次回にも説明いたしますが、今、総合計画と教育ビジョンを策定していますので、それを受けて当計画をどうしていくかという部分を見据えながら少し詰めたということです。

(佐藤委員)

では、それを踏まえてお聞きしたいのは、基本的に、今、次長の方からも言われましたが、現在の施策の体系そのものの見直しみたいな形を今現在やっているのだろうと思うのですけれども、やっているというか、これからやろうとしつつあると言った方が良いのかもしれませんが、だから、この社会教育委員の会議の中で、結局これがメインのような印象を受ける訳です。当然、生涯学習推進という以上は、社会教育の中の根幹の部分だろうと思いますので、そうすると、今後のスケジュール的な面も少し教えてもらえればと。次回に今課長が言われた様な形で、言ってみれば1年間間が空いて、教育ビジョンとのリンクをした形で持っていきたいという様な大きな方向性は今理解させてもらったのですけれども、要は、生涯学習推進基本計画の現状のものが、今後どういう計画を作るのかという時の前提になりますよね。現状と計画とのズレがあるのかなのかとか、整合性をどのように図っていくのかみたいな、テクニックの問題もあるのでしょうかけれども、もっと基本的な考え方といいますか、総合的なものも十分に重要なことだとは思いますが、そういった作業みたいなものをどのように、この社会教育委員の任期が2年だと前回示されていますけれども、これをメインテーマとして、ある種考え続けていかなければならないと理解しておいた方が良いのかどうか。このへんを少しお聞かせいただけますか。

(生涯学習課長)

そうですね。前回の説明の時にも、そういう形でテーマの説明をさせていただいたのですが、最終的に、来年度策定する部分で社会教育委員の皆様のご意見を反映しながら策定していきたいという本筋がありまして、今年度につきましては、今回初めての委員の皆様が多いので、生涯学習とは何だということを色々な形で説明させていただいて、次年度にということ考えております。ご理解いただきたいと思えます。

(雲尾議長)

その他はいかがでしょうか。

(本間(莉)委員)

今に関連して質問させて下さい。これの策定の経過ということで、1992年のときには市民意識調査ですとか、訪問調査、社会教育委員会議というところで、このように作って策定してきましたという経過があるのですけれども、今年度は計画を作るプロセスみたいな部分ではどの様になっているのでしょうか。

(生涯学習課長)

前は、社会教育委員の皆様がこの計画を作ってくださいましたが、次回につきましては、事務局の方で、ある程度計画を策定するような形で、ご意見を伺いながら作るイメージで考えていますので、その中で皆様のご意見をいただきながら。

(斎藤教育次長)

補足しますと、今現在の計画というのは概要版にもありますけれども、基本方針、施策と体系立った、きちんとしたというか、そういうもので、今話がありましたように、この文自体は当時の社会教育委員の皆様が起こして、要するに書いたものなのです。我々行政側、事務局が書いたというものではなくて、社会教育委員の皆様にご依頼していただいたというものなのですが、果たして同じようなやり方がいいのかどうかということがあります。

そもそもが新潟市の学校教育、社会教育、生涯学習としての方向性は、教育ビジョンの中で示す訳です。そして、その具体的な実施計画というものも今作っている訳ですけれども、あと、予算と

第3 1期新潟市社会教育委員会議

の絡みがありますけれども、具体的な事業とかというものは、単年度ごとにやっていくわけです。

そういった中で、前回と同じ様にこういう計画があるのかどうかということも含めて、どういった形で作っていくのか、どういった形で社会教育委員の皆さんに関わっていただくのかということ、今日はそこまでは説明しきれないので次回の会議の時に、スケジュールも含めて、今こちらの方で考えている考えを説明させていただきたい。今日は少し中途半端な形になっていますけれども、そういうことです。当然、その際には、佐藤委員がおっしゃったように、現在の計画の成果、それから評価をすることは重要だと思いますので、それも併せてやっていくということになります。

(本間(莉)委員)

そのプロセスであるとか、その時には意識調査をしたりということも。

(斎藤教育次長)

そうですね。ただ、市民意識調査については、昨年度やっております。それから、地域訪問調査も昨年度各区でやっていた部分もありますので、そういったものを踏まえながら計画づくりをしていきたいと思っておりますけれども、一番重要な観点は、社会教育委員の皆さんに直接この計画づくりに携わっていただくのか。端的に言うと、事務局で素案等を作って、ご意見を伺いながら最終的な形にまとめていくのか。ということと、果たしてこういうきっちりとしたものがあるのかという、要するに、私が先ほど申し上げた新潟市教育ビジョンの中で、大きな基本的な方向性は明確にするので、そういった中で、また改めて基本的なところから何かを掲げるような、謳うようなものがあるのかどうかということもありますので、そこが一番重要なのかもしれません、そういったことも含めて、次回に色々のご意見をお聞かせいただきたいということです。

(齊川委員)

基本的なところを教えてください。新潟市教育ビジョンは、平成22年3月ですよ。

(斎藤教育次長)

後期、これは後期です。

(齊川委員)

これは後期なのですね。そして、この生涯学習基本計画も平成22年3月ですよ。この概要版が平成23年3月と。1年遅いのです。

(斎藤教育次長)

概要版が作られた時期ですね。

(齊川委員)

作られた時期なのですか。

(斎藤教育次長)

計画そのものは、平成22年。

(齊川委員)

この冊子を作ったのが1年後という意味なのですね。内容的には。そして、今の話ですと、ビジョンからこちらに、いわゆる1年のプランクが、いわゆる生涯学習関係のものがなくてもいいのかと。1年なくて、次の年に作るということも考えられる訳ですよ。

(斎藤教育次長)

そうですね。確かに、年度を合わせるためには、今その策定作業をしなければいけない訳です。だけど、そうっていないと。それには、この計画を作って色々やってきたけれども、先程私が申したように、果たしてこういうきっちりとしたというか、それが必要なことは分かります、生涯学習の基本的な方向を指し示すものは必要でありますけれども、では、片や総合的に新潟市教育ビジョン、教育ということで社会教育、生涯学習なども盛り込まれている中で、今までの様な形が必要なのかどうかと、事務方の方でずっと議論を重ねて、時間が経過してしまい今に至るところなのです。そういった意味で仮に作るとなると、これからやっていくと来年の4月までに間に合わせるのは、基本的に無理な話です。無理なので1年遅れにはなるけどもということ。ただ、その間、何もしないのかという訳ではないので、教育ビジョンの中にきちんと生涯学習、社会教育

第3 1期新潟市社会教育委員会議

のことも謳うわけですから、基本的にはそれに沿って進めていくということになります。

(生涯学習センター所長)

私も先回の策定時には居なかったのですが、合併した、そして区になった直後のことで、今もだいぶ地域性はありますけれども、区によっても地域性が全然違ってたと。公民館にしても、実際に合併する前は公民館が無い地域もありましたので、社教委員の方達が手分けをして、その現場へ行って事情を聞きに行くくらいの手間暇をかけて作って下さったということで。2年かけて何回も集まって、そして文言も全部おやりになったのだそうですけれども、今回は実質的には2年ありますけれども、そこまでの時間がないということもありますので、社教委員の皆様の負担というかは前回ほどではないということで、事務局で素案を作って皆様のご意見をお聞きするということなので、まずは、次回までにこれを読んでおいてくださいねと、そういうことで良いのですか。

(雲尾議長)

この基本計画の70ページから、その訪問の様子、聞き取りの部分が書いてありますけれども、こういったようなことが必要だったけれども、実際に回ったところでは、同様な作業はいらぬのではないかと進められているということだったのではないのでしょうか。

(斎藤教育次長)

昨年度というかこの年度末に、前の市民意識調査も、直近の市民意識調査もやっておりますし、あと企業訪問調査ということで、当時の社会教育委員の皆さんから色々行っていただいて、それをまとめて、その上で本市の生涯学習の方向性ということで建議書をいただいております。色々地域との連携についてだとか、人材育成の中で若者の意見の取り入れとか、そういった建議をいただいておりますので、そういったものも踏まえながら、次の生涯学習の基本計画を作っていくということになると思います。

(佐々木委員)

では、とにかく、その素案ができない限りは、どうしようもないということですか。

(斎藤教育次長)

そういうことではなくて、素案というのは計画の一語一句作ったものだと、最終的にはそうなるのですけれども、今回は先程言った基本的な、今まで取り組んできたものがありますよね。その計画に沿って、その間どうだったかということとか、その検証、評価が必要だということから、先程言った昨年度までに行われた市民意識調査のことであるとか、当時の委員から建議をいただいた方向性のことであるとかを踏まえて、次回に大きな柱みたいな、方向みみたいなものをお示しできるということで、そこから色々な意見をいただいて肉づけをしていくというような形になると思います。

(佐々木委員)

そうですか、分かりました。

(雲尾議長)

では、推進基本計画についてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(3) 図書館ビジョン後期事業計画について

(雲尾議長)

それでは、図書館ビジョン後期事業計画について中央図書館企画管理課から説明をお願いします。

(中央図書館企画管理課長)

資料3をご覧ください。新潟市立図書館ビジョンは、新潟市の図書館が目指す図書館像、図書館のあるべき姿を実現するために、平成22年度から10年間をめぐりに新潟市教育委員会が策定したものです。カラーの概要版をご覧ください。図書館運営の理念ということで、心豊かな都市づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点ということが書かれています。こちらが図書館運営のキャッチフレーズということで示したものです。この理念を実現するために、4つの柱を設けました。ここに、新潟市が目指す図書館の姿、あり方を示しています。これを図書館では4つの図書館像と呼んでおります。この4つの図書館像、4本柱の実現に向けまして、平成22年度から5年間の施策や

第31期新潟市社会教育委員会議

事業計画を立案して取り組んで参りました。それぞれ事業例を一部お示ししてあります。

この図書館ビジョンの事業計画、取組み部分が、平成26年度をもって前期5年の期間が終了します。理念は10年間継続しますけれども、取組み事業については5年で終わりということになりますので、これからの後期、平成27年度から平成31年度までの5年間の事業計画を策定する必要があるということでございます。事業期間については、平成27年度から平成31年度の5年間。

事業計画作成方法につきましては、各図書館の図書館協議会のご意見をいただきながら、さらに市民からパブリックコメントを頂戴して策定するという段取りを考えております。

評価については、現在の図書館協議会において外部評価をいただいております。その経験に基づきまして、評価の方法や指標について図書館協議会の皆様からご意見をいただき、より良いものに変更することができれば、取り入れていきたいと考えております。

作成スケジュールにつきましては、昨年度末から、前期事業の評価、分析、現状と課題の把握に努めてまいりました。これらを踏まえて、7月、8月で事業計画案のたたき台を作りまして、それから、各中心図書館に設置しております図書館協議会からご意見をいただくとともに、10月にパブリックコメントを募集してご意見を反映させながら策定していきたいと考えております。作成ができましたら、またご報告をしたいと考えております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

(雲尾議長)

ありがとうございました。では、只今の説明につきまして、ご意見や質問がありましたらお願いいたします。あまり本筋と関係ないところなのですが、東区には図書館協議会は置かないということなのですか。

(中央図書館企画管理課長)

8つの区がございまして、中央図書館以下、それぞれ中心図書館があるのですが、東区だけは中心図書館がございまして、図書館としてはあった方が良かったかなと思っているのですが、そういう施設面での拡充、人の配置等で、まだ実現されていないということでございます。

(雲尾議長)

山の下とか石山とも、中心とも言えないということな訳ですね。

(中央図書館企画管理課長)

基本的なものがありますので、例えば、北区ですと豊栄図書館ですとか、南区ですと白根図書館とか、西蒲区だと西蒲図書館というような、ある程度規模の大きい図書館があって、そこが中心図書館というような活動、位置づけをしておりますので、山の下とか石山だと少し施設面でも充実していないので、中心図書館はまだ設けていないということでございます。

(雲尾議長)

そうすると、中央図書館の図書館協議会の範疇ということになるのですか。

(中央図書館企画管理課長)

今はそうです。

(雲尾議長)

将来的には作りたいということですか。

(中央図書館企画管理課長)

図書館としては、8区横並びに作りたいとは思っていますけれども、なかなかハードルが高い部分もあります。

(雲尾議長)

中地区事務所ですか、それが移って公民館と図書館を拡充したけれども、やはりそこまでは大きくならなかったということなのですね。山の下は。

(中央図書館企画管理課長)

山の下図書館はあまり変わっていないです。

(雲尾議長)

分かりました。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(佐々木委員)

すみません。私、石山図書館の方に少し関わっているのですが、地域の皆さんの使用頻度も多いですし、ニーズも凄く多いのですけれども、今言われた、それにはまだ達していないということなのですか。達していないというのは失礼ですけれども。

(中央図書館企画管理課長)

今回、坂井輪図書館はたまたまリニューアルで拡張して、中心図書館に昇格したと言うと変ですが拡充ができたのですけれども、東区の場合、そういう良いチャンスに恵まれていないというようなことで、そういうチャンスがあれば考えたいと思っています。

(斎藤教育次長)

中央図書館が、少し遠いですがけれども東区に隣接しているような形で、そういったことから、今のところは中央図書館が、東区も含めて中心図書館として機能しているということなのです。

(佐々木委員)

では、将来的には横並びで8区にできるという方向で考えて下さっている訳ですね。

(中央図書館企画管理課長)

そのように、図書館としては希望しています。

(佐々木委員)

分かりました。是非、お願いいたします。

(雲尾議長)

ちょうど今日は、坂井輪図書館のオープン日ですし。

(荏原委員)

私、図書館協議会委員として関わっておりますので、今のお話を聞きますと、東区に図書館協議会がないということですが、新潟市の市民として利用するのであれば、それは区の規模の大きさ、施設の大きさということではなく、どこでも同じ様に利用でき、市民がどこに移動したとしても同じものが提供されるようなサービスですとか、そういうものが必要だと思われまますので、是非とも同じ条件を今後進めていけるように、設備が変わるというようなきっかけではなく、どこか一つ重点的に、質でしょうか、何かあるのであれば、そこに協議会を置くなりして、是非ともその自主的な図書に対する意識の向上もありますので、是非とも進めていただきたいと感じます。

それから、ゼネラルな考え方で全体が同じ様な、どこでもサービスが受けられるということ、図書館ビジョンにある分権型図書館の様に、ローカルな部分という各地区の良さを活かしたものというのは、きちんと制度化されていると利用するのにも非常に良いのではないかと思います。さらに学校の中でも色々差がありますけれども、これも同じ様にどこの学校に移動したとしても、同じ様なレベルで地区のサービスが受けられるように、是非とも学校とのつながり、それから各区の中の図書館の位置づけというものを、新潟市として理念を掲げているのであれば、同じレベルに持ち上げていただいて、是非そこからスタートしていただきたいと思います。

(小川委員)

全く本筋のことではないのですけれども。今、図書館協議会ができれば全区に出来たらという様な話もありましたが、この図書館協議会というのは、図書館のことをできる組織ですよ。その図書館協議会が行った評価というのは、これは外部評価と言っていいのでしょうか。

(中央図書館企画管理課長)

評価については、まず図書館の中で職員が内部評価をいたしまして、それを市民代表の図書館協議会の皆さんに見ていただき、外部評価という様な位置付けで、していただいております。

(小川委員)

一般的な印象としては外部評価と言ったら、私の職場も外部評価を受けたばかりなのですからけれども、ある組織を別の組織が、外の観点、幾つかの観点によってこれはこうですねと、だからこれは合致していますとか、していませんとか、そういうことを行うのが外部評価と言うのかなと思ったもので、少し、これを外部評価と言っていいのだろうかとか疑問に思いましたので伺いました。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(神林委員)

いいですか。協議委員をやっているものですから。

ほぼ外部評価です。書類が沢山来て、それを評価して、そして協議会を開いて、そこでお互いに協議しますから。ただ、今思っただけ残念だなと思ったのは、私は亀田地区なのですが、亀田地区も西区、東区同様に中央図書館の管轄内だったのです。それが亀田図書館ができたので、協議会をそこに置けるようになったのですが、東区に協議会が無いので東区から一人協議委員を、特別に枠を設けて一人、一般の人で図書館に関わっている人をいれたらもっと良いのかと。中央の協議委員の中にはいたら、そうしたら少しは変わったのかなと。やはり中央は全体を見るもので。

(雲尾議長)

現在は、どうなっていますか。

(中央図書館企画管理課長)

特に東区代表ということで選んでいる訳ではありませんので、全市から有識者等、それぞれ委員を選んでいますが、神林委員の意見は今後の参考にさせていただきたいと思っています。

(雲尾議長)

その他、図書館ビジョン後期事業計画についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 第二次新潟市子ども読書活動推進計画について

(雲尾議長)

続きまして、中央図書館サービス課から説明をお願いいたします。

(中央図書館サービス課長)

それでは、また計画の話になるのですが、今度は第二次新潟市子ども読書活動推進計画の策定についてということでお話申し上げたいと思います。

ご説明申し上げます第二次新潟市子ども読書活動推進計画は、来年度から5ヵ年の計画を今策定しているということで、現行計画についてと、新しい計画をどのように作るかということ、今回皆さんにご説明申し上げまして、素案の段階でまた社会教育委員会議の場でご説明申し上げたいと考えています。今日は、こんな形で策定させていただきますというご報告ということになります。

では、資料4番をご覧ください。1番目に、計画策定の趣旨というものが書いてあります。子どもの読書活動の推進に関する法律というものがありますが、その法律に基づき新潟市では、平成22年3月に新潟市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。目的としましては、子ども達が本に親しみ、読書習慣を身につけることを願い、子どもに関わる人や機関が連携して、豊かな子どもの読書環境づくりを進めることを目指したものです。

次にA3サイズカラーの資料をご覧ください。平成22年度から平成25年度までの実績を基に、今現在の取り組みの成果と課題というものをまとめたものがこれになります。左側の真ん中あたりに、「3つの要素が一体となって」と書いてあります。人、本、場所と時間とありますが、まず、子どもと本をつなぐ人がいるということが大事だと考えています。それから、子どもたちの身近に本があるということも大事だと考えています。そして最後に、場所と時間、本を楽しむための場所と時間があるということが大事だと思っています。この3つの要素が一体となって、豊かな子どもの読書環境づくりが進むという下で現行の計画が作られています。また、この計画の中では、資料右側の方にあります家庭、学校、保育園・幼稚園、地域という4つの舞台に分けて、それぞれ取り組みを考えました。

まず、家庭ということでは、一番大きな取り組みは、現行の計画の平成22年度から平成25年度の中の計画の中で作られたものなのですが、ブックスタートの実施というものが大きなものになります。ブックスタートは、新潟市の場合、保健所や各区健康福祉課が行っている1歳誕生歯科検診の会場で検診が終わった後で、ブックスタートボランティアの方達から親子1組1組に対して読み聞かせをしていただき、絵本を1冊プレゼントしています。これは、平成23年度から実施いたしました。また、子どもと読書に関する情報提供などを、色々な場で行っています。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

この家庭における成果と課題が書いてありますが、ブックスタートが平成23年度からの3年間で合計で18,216人、1歳誕生歯科検診対象者の9割が参加しています。ブックスタートボランティアについても延べで2,751の方が活動に取り組んで下さいました。右側の表にブックスタートの参加率がありますが、平成24年度から平成25年度にかけては若干減りました。この92.9パーセント、約9割を、何とか100パーセントに近づけたいというのが課題ということになっています。

その下に、保育園・幼稚園というものがあります。保育園・幼稚園についての現行の計画の主な取組みは、地域子ども絵本ふれあい事業というものがあります。これは、国の助成を受けて保育課が行ったものですが、保育園・幼稚園、地域子育て支援センターに対して、良いお奨めの本というものを選びまして、それぞれそこに設置させていただきました。これも平成23年度に実施いたしました。配布総数が63,350冊です。これは、幼稚園・保育園の施設規模に応じて冊数等は違っていますが、平均しますと300冊弱の本がそれぞれの施設に置かれています。

成果と課題としましては、この地域子ども絵本ふれあい事業により、多くの家庭で絵本に慣れ親しむ機会を提供することができましたが、さらに、全ての園において読み聞かせを根付かせるために職員研修を充実させるとともに、保護者向けの研修を園で実施できるようにすることも必要だと考えています。

次に学校です。学校における取組みの主な取組みが3つあります。1番目が、学校図書館の蔵書の充実とコンピュータ化というものです。文科省の定めた各クラス数に応じた学校図書館の蔵書冊数というのが、学校図書館図書標準というものになります。これが計画策定後、平成23年度末に100パーセント達成することができました。また、蔵書管理システム、コンピュータ化することも、平成22年度から実施して平成24年度には終了することができています。2番目の取組みが、4つの学校図書館支援センターによる学校図書館支援です。学校図書館支援センターを公共図書館の中に4つ置きまして、学校図書館訪問や学校司書の実務研修会、また宅配による学校貸出図書の搬送事業などを行ってきました。3番目の取組みが、学校図書館活用についての教職員研修の実施です。教諭と司書の合同研修会などを、平成22年度から実施しています。

成果と課題ということなのですが、この様に現行の子ども読書活動推進計画に依りまして、学校図書館の基盤整備は非常に進み、読書活動は活発化してきています。ただ、右側の表を見ていただきますと、小学校におきましては学校図書館の一人当たりの年間の貸出冊数は大幅に増加していますが、中学校につきましては平成22年度から平成24年度にかけて微増、微減というような状況になっています。これは、電算化をして図書館が休館する期間があったということも理由の一つかと考えています。学校司書が配置され、学校図書館支援センターによる支援などで、新潟市のこの有利な条件を活かして、さらに学校図書館が読書のためだけではなくて、学習情報センターとして活用できるような図書館づくりを進めていきたいということが課題となっています。

地域というのが最後にありますが、地域の主な取組みは、赤ちゃんや子ども連れで利用できる図書館づくりというものを進めています。一番最初にお話申し上げましたように、ブックスタートを行いまして、ほとんど全ての1歳児に絵本のプレゼントを行い、絵本の読み聞かせ体験というものもしていただいておりますが、その後、続いて公共図書館を利用していただきたいと思っておりますが、実は、これがなかなか進んでいません。進まない理由というのは、公共図書館というのは、赤ちゃんからご高齢の方まで様々な方々がご利用されていて、利用の目的も本当に幅広いです。中高年の男性が新聞をご覧になっていたり、それから中高生が勉強に来ていらしたり、それから赤ちゃんを連れた大人の方が来ていらしたりということなのですが、子どもの声がうるさいという声を聞くこともあります。図書館を利用している方達に、これから新潟市を背負って立つ未来の新潟市民に対して、ぜひ理解をしていただきたいということも取組みの一つとして進めています。また、様々な場所における絵本の読み聞かせということで、図書館、公民館、児童センター、子育て応援広場などでも絵本の読み聞かせ事業を行っています。

成果と課題ですが、非常に大勢のボランティアの方達からもご協力いただきまして、色々な場所で絵本の読み聞かせを行うことができています。ただ、公共図書館の児童書の貸出冊数が、平成24

第31期新潟市社会教育委員会議

年度から平成25年度にかけて若干減少しています。これも、平成25年度、それぞれの図書館について耐震化工事やリニューアルのための工事などが行われまして、松浜図書館、新津図書館、坂井輪図書館の休館などもありましたので、そうしたことも理由になるかなと考えていますが、児童数が減少する中で、図書館における児童書の貸出がもっと伸びていくように、学校図書館の利用だけではなくて、地域の図書館も利用していただけるようにという取組みも進めていきたいと考えています。

また、新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議の開催というものがあります。これは、新潟市の子ども読書活動推進計画の取組みの中の一つの特徴と言えてはいると思いますが、この計画を確実に進めるために、関係する16の課、機関による会議を毎年2回開催いたしまして、さらに部会として学校図書館関係課・機関連絡会議を設置し、情報を共有し、連携して取組みを進めています。この庁内推進会議の取組みによって、連携が非常に進み、この平成22年度から平成25年度についての成果というものが上げられたのかなと考えています。

すみません。資料4の方にお戻りください。ここまでで、1番目の計画策定の趣旨ということをご説明いたしました。2番目に、計画の範囲というものがありますが、この計画は、教育委員会だけではなく、市長部局の実施する子どもの読書に関わる施策を対象とする全市的な計画となります。3番目に、計画の期間がございますが、来年度からの5年間の計画となります。

4番目、策定体制がございますが、先程お話ししました新潟市子ども読書活動推進計画の庁内推進会議の中に、第二次計画策定の役割を付加いたしまして、今回新たに設けました有識者会議の皆さんから意見をいただきながら策定したいと考えています。この策定の体制につきましては、検討体制ということで図に表していますので、こちらの方も後でご覧いただきたいと思っております。また、子どもの読書活動に関係する国、県、市の主な動きというものもあります。併せてご覧ください。

最後になりますが、5番目にスケジュールがあります。このようなスケジュールで、完成は今年度の最後、3月を目指したいと考えております。以上となります。

(雲尾議長)

子ども読書活動推進計画につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。学校の所のグラフの表題で「小学校」は入っていませんよね。グラフの中には中学校も入っていますので。

(中央図書館サービス課長)

そうですね。大変失礼いたしました。今のご指摘が、「学校の中の小学校一人当たり年間貸出冊数」というグラフに小学校と中学校両方ありますので、小学校一人当たりではないですね。ありがとうございます。「学校図書館の一人当たり年間貸出冊数」ということでしょうか。

(齊川委員)

聞かせてください。学校関係で司書の方が本当に一生懸命やって下さって、ありがたいと思っているのです。私、万代長嶺小学校のすぐ隣が中央図書館になりますので、沢山本をお借りできているなということでも嬉しいのですけれども、各学校から依頼がありますと、それぞれの図書館から色々な内容によって送られてきたりしますよね。学校司書の力量によってなかなか利用する方とされない方というのが、色々と差があるということも聞いているのです。そのところで、このビジョンを見ても、それぞれの区で中心となる図書館があるわけですが、区によってかなり違うとか、または学校によって利用率がかなり違うというのは、やはりあるのでしょうか。

(中央図書館サービス課長)

学校図書館につきましては、旧新潟市域が以前から学校図書館司書を配置していて、学校図書館の整備は進められていました。合併したところで、今まで学校図書館司書を配置していなかったため、学校図書館の図書の内容自体が整備されていなかったというのが大きかったと思います。ただ、先程お話し申し上げましたように、学校図書館の図書標準の達成であるとか、また学校図書館支援センターが実施するそれぞれの区の状況に応じた研修体制とかによって、徐々に変わってきているかと思っております。また、校長先生の子どもの読書活動とか学校図書館についてのリーダーシップの発揮のされ方によって、理解していただき方によっても違っているかと思っておりますので、学校図書館支援

第3 1期新潟市社会教育委員会議

センターが学校を訪問させていただく場合には、図書館司書だけではなく、校長先生や図書館主任の先生と一緒に話をさせていただくようにしています。

(雲尾議長)

団体貸出しは、1か月間150冊でしたでしょうか。

(中央図書館サービス課長)

はい。そうです。

(雲尾議長)

そういうシステムで、学校はまとめて借りているというものの、利用頻度が。統計は出していないのですか。

(中央図書館サービス課長)

統計は出しています。やはり、区によって若干の違いがあります。

学校の中で、授業で図書館を活用するか本を活用するというのは、やはり学校図書館司書だけでできることではありませんので、できれば、先生方に対してもご理解をいただきたいと思っています。

(齊川委員)

実際に先生方が、例えば低学年が昆虫の本を沢山欲しいといった場合、司書に言うと、ほんぼーとに行き、そこから何十冊か来て借りるとか、修学旅行で佐渡のことについて知りたいという、佐渡の本が来たり、そういう扱い方を知っている先生はすぐ司書に言って図書館から持って来てもらっても、中には分からない先生もいらっちゃって、そういう良い方法なのになかなか活用されていないというところもありますよね。

(中央図書館サービス課長)

そうですね。それは学校図書館支援センターを通して、各学校に対してPRをどんどんやっていきたいと思います。

(神林委員)

図書館司書の勤務体制を知りたいのですが。要するに、朝の読み聞かせボランティアに入ったりしているのですけれども、司書の方がいらっしゃらない学校といらっしゃる学校とがあるのですけれども、勤務体制というのは一律ではないのですよね。

(中央図書館サービス課長)

まず学校図書館司書、今、正規職員が非常に少なくなっていますが、ごくわずかな正規職員と、残りはほとんど非常勤嘱託と臨時司書になります。非常勤嘱託と臨時司書は、違いというのが、正規職員と比べてときに勤務時間が4分の3であるという違いと、合わせて臨時の司書の場合は、夏休みや冬休みなどの長期間は雇用が無いというのが非常勤と臨時の違いになります。また、各学校によって、例えば小学校だったら、朝から貸出しを行うから朝は出てきてもらうけれども後半の方は勤務がないとか、色々だと思います。多少のアレンジはあると思います。

(神林委員)

どうして臨時が増えてきてしまったのですか。正規の職員ではなくて。

(中央図書館サービス課長)

新潟市域においては正規の司書と、それから非常勤嘱託だったのですけれども、その後、合併により学校の数が増えた。その際に同じ様な形をとることが、新潟市の財政だとか方針としてできなかったということだと思いますが、言い訳になるかもしれないのですが、全部の学校に図書館司書を配置しているというのは、例えば政令指定都市の中では、今現在は新潟市と岡山と、それからさいたまの3市だけです。正規職員と比べて場合に非常に勤務時間が短いということで、司書の方も苦労があったり先生方の方も苦労があるのかと思いますが、その辺の時間は何とか学校図書館支援センターや学校の中での体制で支援をして、活用していただきたいと思っています。

(神林委員)

何か逆方向に行っている様で、読んでもらいたい、読んでもらいたいと言いながら、そういう体

第3 1期新潟市社会教育委員会議

制であるというのが納得いかないのです。

朝、本を読むと、その本は図書館にあるの？と。すぐ借りに行きたいという子もいるのです。それで図書館が開いていなかったりすると、借りられないというのは当たり前ですよ。なるべく学校にある本を読もうということを定義づけてやっているものですから。

(中央図書館サービス課長)

正規の司書がいる学校だったら、一日正規職員が勤務していましたが、元々司書がいなかったところは、閉ざしていたところもあるのです。そういうところが、以前から比べたら整理が行われ、図書館の扉が開くようになったというのは言えると思います。

(雲尾議長)

今、ご説明があったように、学校司書を全校配置しているということが、全国平均で50パーセントくらいの学校図書標準達成率を100パーセント達成しているとか、そういう意味では非常に行政的に努力はしているけれども、それを学校の中で運用する方が、まだうまくいっていないようだ。団体貸出しにしても、例えば図書館を開けている時間にしても、学校司書がいなければ、図書教諭なり何なり学校の校内体制で開ける時間を確保するか、ボランティアで開ける時間を確保するか等の施策はまだ学校の中に浸透していないということでしょうか。そうしますとね。

(荏原委員)

今のお話、あまり学校の話をしたくないのですが、資料費というのは非常に重要なものなのですが学校で購入するに当たり、民間の書店から今売れている本を持って来られたものを簡単に抜いて買うような方法で購入しているような学校もまだありますし、また、司書の先生方は頑張っているんですけど、例えば図書室を利用する子ども達に対する学校教員の目という点で、要するに外で元気に遊ばないという子どもに単一して本ばかり読んでいるというようなマイナスな評価をする意見も中にはあるという点で、そういうことばかりではなく、実際には読書を推進していくということで、身体も動かす、本も読むという、全てにおいて必要であるということ。それから、今必要なもの、目先のもので本を購入するような資料費の使い方ですか、そういうところは図書館の支援体制という点と、学校の校長先生もいらっしゃいますけれども、是非とも教員の、今の議長の話ではないですが、司書の方と学校の連携というところを強く進めていただきたいと思います。

(雲尾議長)

その他は、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、これで協議事項については終了といたします。ありがとうございます。

3 報告事項

(雲尾議長)

続いては、報告事項に移ります。報告事項の1つ目、新潟市社会教育委員等研修会参加報告でございます。6月27日に荏原委員、神林委員、佐藤委員がご参加されましたので、それぞれご報告をお願いしたいと思います。まず、荏原委員からお願いします。

(荏原委員)

私は報告書を出させていただきましたので、そちらに書いてあるとおりです。

地域社会と学校の連携による自立した地域づくりということで講義。それから委員事例発表ということで燕市の吉田小学校の教頭先生。それからワークショップということで、みらいずWorksの小見まいこさんから来ていただき、ワールドカフェでお話をしました。

感想の方だけお話させていただきますが、中には5年以上いらっしゃる委員の方もおりましたけれども、ほぼ初任者研修というような形でしたので、学校、家庭、地域の連携の重要性ということを繰り返して講師の先生が話しておられたことが非常に印象深いということと、さらに学校との連携というのは非常に縁遠い話という一方で、接点がない方の意見というのが非常に強く話されておりました、まだまだ先は長いなという気を受けました。私の方は以上です。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(雲尾議長)

ありがとうございました。では、神林委員、お願いします。

(神林委員)

研修会に参加しまして、社会教育委員としての立ち位置を自分なりに確認できた研修会でした。委員会を引き受けるに当たり、恥ずかしいかな、何で私なのだろう、図書館で色々ご迷惑、お世話になっているからなのと思いつつ、電話口の「年に5階程度の会議に出席願えれば」の言葉に、常日頃、幼稚園、保育園、小学校、ひまわり、そして図書館で子ども達と接していて、その問題点を伝えられるのならと安易に考え、私でお役に立つならと返事をしてしまいました。

6月の第1回の会議に出席しまして、うーんという違和感でした。私などが所属するべきではなかったのではないかとということ、何をせねばならないのか分からなかったことと、私に何ができるのだろうと否定感ばかりでした。私の中では、より多くの子ども達におはなしの世界を知ってほしい、よりよいおはなし会をしたいということがあっただけでしたので、社会教育委員という任務が重いというか、わずらわしく感じてしまいました。

ところが長岡の研修会に新規委員として参加させていただき、講演や地域の委員との交流等から、今の自分の立ち位置での委員任務をすれば良いと思いつき、委員会議に地域の思いが届けられることが大事、そうできるように努めようと思いました。今までの「子ども達をもっと読書環境に」を委員活動でも目標にし、図書館、学校、地域を繋げられたらと思っています。気負わずに努めようと思えます。よろしくをお願いします。以上です。

(雲尾議長)

ありがとうございました。では、佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

一言で、大変「ため」になった研修会でした。特にワールドカフェという手法に初めて参加させてもらって、非常に新鮮な気持ちで色々な人とかなり濃密に話ができる手法だなということを感じました。複数の方と入れ替わり立ち替わり話ができ、その場限りかもしれませんが、かなり本音での話が可能だったような気がします。その中で本音というような部分で申し上げましたのは今、神林委員が自分の立ち位置の確認というような形でお話されましたけれども、やはり私みたいな公募の方が立ち位置がなかなか掴みきれていない。もっとも初任者であれば、掴みきれたなどとは言える訳はないのでありまして、かなり経験年数を経た方と話をする中でも立ち位置といえますか、どういう役割が期待されているのかとか、それに対しての社会的な認知度がいま一つだと。役所から委嘱をされて、公募の場合は私みたいに今の立場がある訳ですけれども、効率的な面からすれば、立ち位置は明確になっている。社会教育法ですか？地域社会の中で社会教育委員という形で何が可能かということになれば、その認知だとか社会的認知が条件としてなければ、かなり独りよがりの、私は社会教育委員ですと名乗るのもおこがましいみたいな、それが今現在の私の正直なところで、そういったことのやり取りを本音でやったときに、やはり同じ考えを持っているんですね。だから、かなり限られた今日みたいな委員会での参加だけで自分が社会教育委員の役目を果たし得ているとはなかなか満足できない人は、これは南魚沼の社会教育委員の女性の方なのですが、結構、社会教育委員同士が自分達で、自力で、役所とは離れて会合を持っている。どうすべきかみたいなことを一生懸命にやっているとか、そういう話を聞くことができ、私自身は、それこそ今後どのように立ち位置を考えていくべきなのかみたいなことも含めて、何かスタートの研修会としては非常に実り多い研修会でありましたというのが結論でございます。

もう1点。これは言いづらいのですが、この研修会の主催者としては、新潟市社会教育委員会議というものが主催者になっているのです。これは新潟県社会教育委員連絡協議会と、それから今申し上げました新潟市社会教育委員会議と、それから新潟県教育庁生涯学習推進課、この三者が主催者として看板を掲げているのです。新潟市社会教育委員会議も主催者の一人として、当日の文書の中にも会議次第の中にも出ているのです。そうすると、これはどういうことなのかと内心思いつつも、別に事務局の方も同行されなかったのが聞く訳にもいかなかったのですが。たまたま県

第31期新潟市社会教育委員会議

の生涯学習推進課の人に別の用向きで、ちょうど社会教育委員の方達がこの社会教育委員の手引きというものを持っていたのです。それ、欲しいなという形で帰りに言いましたら、では後でお送りしますという形で、県の生涯学習推進課の方から送っていただいたのです。その時にも、主催者として新潟市も入っていますよねみたいな話も少し言ったのですけれども、口籠っていましたね。県は。そのときに私は一つの仮説として、これは仮説ですから今後検証してみなければならぬのですけれども、新潟市が政令市になっているということと何か関係があるのかなみたいな。だから、新潟市民というのは、新潟県民でもある訳です。そうすると、新潟県民であるという部分が被って来ないわけですね。だから、それは権限的に県と政令市というものがほぼ同格になっていることと何らかの影響があるのかなみたいな余計なことを考えてしまって。これはあくまでも個人的な仮説でございますので、以上でございます。

(雲尾議長)

ただ今の報告、お三方からございましたが、何かご質問等がありますでしょうか。あるいは、仮説検証でも。

(生涯学習課主査)

一応、伝え聞いている話なのですがその昔、指定都市になる前は県の組織に会費を払って出ていたと。ただ、指定都市になるにあたり、皆様に会報をお配りした社教連という全国組織に加入することになりまして、県からは離れるけれど、名義貸しと言うと聞こえは悪いのですが、名前の上での協力をいただくという約束が当時の担当間であったようです。なので仮説が正しいというか、何と言いますか。ただ実際問題、私共が何か主催をして何かをやっているとか、事務的なことは特にやっておりません。

(雲尾議長)

では、他に無ければ次の報告を。今もお話があったように、今日お配りした中に社教連会報というものがございます。ここに私が載っていて、記事を書いています。何故か中国で撮った写真が載っているのですけれど。政令指定都市枠で二つ、社教連の理事枠があるのです。それが今、新潟市と浜松市が理事の当番ということで、私がたまたま議長で出ているので、社教連の理事にも何故かタイミング良くなってしまっているのです。それで、原稿を書いてくれということになって書いたのです。5月に1度理事会がありました。そういった様な関係ですので、政令市と県の関係で、このように別々に動くことがよくあるということでございます。

別々に動くということと言うと、もう1つ、指定都市社会教育委員連絡協議会というものです。これは、長岡で研修があった同じ日に浜松市でございましたので、その報告です。

例年、社会教育関連施設等視察がございました。昨年度、新潟市であった時にも、みなとぴあとかに行ったのですか？私は、視察は行っていないので。今回は浜松市で浜松市楽器博物館と、科学館に伺いました。楽器博物館では、館長が10程度レクチャーするはずだったのが20分以上話し続けて、見学の時間がどんどん短くなったという状況でしたけれども、二つを見学させていただきました。浜松科学館も最新式のデジタル式プラネタリウムだったのですが、それは子ども向け番組のため使っていなかったという状況でした。

協議題がございまして、下に掲げたようになっていきます。これらについて協議題が1から4まであり、その後事前提案の協議題が9つあって、各市A4で1枚分の回答を全協議題に提出していますが3時間という限られた時間であるということ、及び20市約60名が出席する会議という形態上、協議というよりは質疑に終始せざるを得ないと。2012年度の堺市でも同様の状況から、昨年度の新潟市においては分科会形式をとりまして、本間莉恵委員等にも分科会の方にご協力をいただきましたけれども、結局、今年元は元の形式に戻ったということになります。

ただ、今回は協議題だけではなくて、議論の中で上記4協議題以外に横浜市が提出した「社会教育委員と教育委員との関係について」ということについて質疑が行われまして、これは質問したのは相模原市だったかと思うのですが、社会教育委員と教育委員との懇談会等を定期的実施しているところはどこかありませんかと聞いたら、回答にも書いてあるのですが、川崎市はやっている。

第31期新潟市社会教育委員会議

実施経験ありというのが京都市と大阪市であり、相模原市はこれからやるので、やっているところからもう少し情報を欲しいという訳です。結局、この4市くらいだったということです。ですので、そういう意味では毎年定期的に会を持っている川崎市などは、社会教育委員と教育委員の間でそういった課題認識は一致しているところがあるというところは参考になりました。その後、情報交換会を行い、来年度、岡山市の方々、頑張ってくださいといったお話で帰って来たということです。

これにつきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

4 その他

(雲尾議長)

それでは、報告事項も終了いたします。その他ということで、お願いします。

(生涯学習課主査)

クリップ留めの資料をご覧ください。先程、佐藤委員の研修会参加報告でお話があったのですが、新潟市が政令市になった時に県の団体から脱退というか外れはしたのですが、県大会を下越で開催する際には分科会テーマを一つ請け負うということで。今年度、五泉市で開催されることになりまして、先回の会議でご協議いただいたのですが、本市からは発表者を荏原委員、司会を小川委員、記録者を佐々木委員にお願いしました。日程調整していただき、ありがとうございます。

次に全国大会ですが、こちらは徳島で行われるのですけれども、先程議長の方から話があった様に、社教連の理事ということで新潟市の社会教育委員会議長が理事になっておりますので、雲尾議長に出席していただきます。

さらにもう一つ、関東甲信越静社会教育研究大会、こちらは神奈川大会になっていまして、こちら指定都市が順番に分科会を設けるということになっており、今年、新潟市が指定都市になってから初めて分科会で発表することになりました。こちらの発表につきましても、荏原委員と雲尾議長から発表していただくことになりましたので、報告いたします。

日程調整していただいた委員の皆様、これから色々とお世話になります。よろしく願いいたします。

(雲尾議長)

ありがとうございました。事務局からその他でございました。皆様からその他、何かございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。10分ほど時間を過ぎましたけれども、以上で協議及び報告事項、その他まで終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

(事務局)

長時間に渡って審議していただきまして、ありがとうございました。

以上で、第31期社会教育委員会議第2回を終了いたします。次回は11月11日(火)、時間は14時からです。会場等はまだ確定しておりませんので、会場等、詳細が確定いたしましたら、またご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。